

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部企画課	
契約締結年月日	令和8年2月26日	
業 務 名	ギフトカード型商品券封入封緘発送等委託業務	
業 務 の 概 要	(1) 挨拶状及び封筒作成 (2) 封入封緘 (3) 郵便局への搬入 (4) 発送等事務 (5) コールセンター開設及び対応	
契約金額(税込)	17,151,376円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 JPメディアダイレクト	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、国の重点支援地方交付金を活用し、迅速かつ的確な事務の遂行が求められる食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、5,000円分のギフトカード型商品券を配布する事業のうち、その業務履行に必要なギフトカード型商品券等封入封緘、郵便局への搬入、発送等事務及びコールセンター対応を行う業務である。近年、他自治体の事業で同種の配送委託事業における印字及び封入封緘等業務の活用実績がある中、「株式会社 JPメディアダイレクト」は、世帯ごとに世帯員分の配布物の封入封緘を行う業務に対応できるほか、コール	

	<p>センター設置を前提とした事業スキームを既に構築済みであり、発送前後において様々な問い合わせにも柔軟に対応できる。加えて、日本郵便株式会社の関連会社として、郵便事情、配送業務に精通し、切れ目のない速やかな配送手配のほか、郵便料を特別に安価にできる事業者である。また、他自治体でも同種の業務が予定されており、早急に契約しない場合には、市民への配布時期が著しく遅延するおそれがあるため、本業務は株式会社 JPメディアダイレクトを契約相手方とすることが最も適切であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。</p>
--	--

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部企画課です。